

一般社団法人 日本溶接容器工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目7-8 ITビル3階
電話 03-5733-2550 HP : <https://nichiyoko.org>



専務理事 桜庭 昭義

■当工業会は、LPガス用溶接容器及びバルク貯槽製造メーカーを会員とし、1960年11月に任意団体として創立、1976年に法人格を取得した。2026年に法人格取得から50周年を迎える。会員企業は、正会員6社の他に賛助会員としてバルク貯槽関係1社、バルブ関係3社、容器処理関係25社の29社で構成される。

■活動としては、LPガス溶接容器及びバルク貯槽製造に係る技術的な議論を行う技術委員会及び容器のくず化処理に関連した意見交換を行う容器処理委員会を設置し定期的な意見交換を実施するとともに、必要に応じて関係機関への要望等を行っている。また、本年外国人材活用のための特定技能制度の対象分野に指定されたことを受けて特定技能制度支援委員会を立ち上げた。

■LPガス溶接容器の生産は、原材料や人件費等の上昇による販売価格の値上げもあり、2023年は前年比20%以上の大幅な減少となった。2024年に入り前年比20%程度の増加となっているが、2022年比では依然として減少となっている。

バルク貯槽は、2023年で前年比7%減となっている。2004年に生産がピークだったバルク貯槽の交換需要を考慮すると厳しい状況になっている。

■最近の主な活動としては以下4点が挙げられる。

① 溶接部の放射線透過試験方法にデジタル機器活用の要望

溶接部の放射線試験方法は原則フィルムになっているが、他の分野でデジタル機器活用の検討が行われている。労働負荷・環境負荷を考慮するとデジタル機器を活用する効果は大きく、内部での検討を踏まえて関係機関への要望を検討している。

② 物流2024年問題による影響を踏まえた容器配送に関する要望

LPガス溶接容器は、形状、重量等から荷上げ・荷下ろしの際の労働負荷が大きくなっており、現状で

も配送事業者から断られる例が生じている。このため、荷上げ・荷下ろしを荷主が実施する等配送事業者の負担軽減への協力に関する要望を本年7月関係団体等に行った。

③ 雇用確保のための外国人労働者の活用

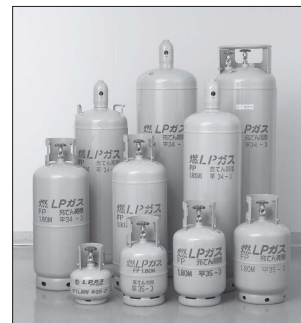
会員企業ではいくつかの企業で雇用確保のため技能実習生を受入れている。法改正により技能実習制度が廃止されることとなり、引き続き外国人労働者を活用するためには特定技能制度の対象分野に指定される必要があったため、経済産業省に要望し「高圧ガス溶接容器及びバルク貯槽製造業」が特定技能制度の対象分野としての指定を受けた。新たな制度では工業会等での支援も重要となるため、新たに創設した特定技能制度支援委員会を通じた支援を検討していく。

④ 適切な容器処理(くず化)の推進

当工業会は、廃棄容器のくず化処理中の事故の頻発、残ガスの大気中への放出による環境問題の発生等を踏まえ、政府の支援も受けて1976年にLPガス溶接容器処理工場認定制度を創設した。その後、生産ピーク時(2004年)のバルク貯槽の処理需要が増加することを踏まえて2019年にバルク貯槽処理工場認定制度も開始した。LPガスの安全性を啓発する観点で本制度の周知を図る必要があり、今後具体的な方策を検討していく。



入居ビル外観



各種LPガスボンベ